

## 駅から車掌への養成期間を2年から3年へ プロ大卒養成は車掌→駅→運転士に変更

### 「運輸系統の社員運用について」業務委員会開催

本日、本部は「運輸系統の社員運用について」の説明を業務委員会で受け議論しました。

会社は、平成17年から行っている運輸系統の社員運用について、(1)プロフェッショナル職（高専、短大、専門校、高校）社員の養成期間における駅在勤期間の延伸。(2)プロフェッショナル職（大卒、大学院）社員の養成期間の運用の変更について。その他として、乗務員区所から駅に異動した社員の乗務員区所への異動を平成22年度から行うことについて説明がありました。

(1)について、駅から車掌への養成期間を2年程度から3年程度に22年度から変更するというものです。しかし来年度については、一部の社員は従前通り2年程度で車掌への運用を行うとしています。この目的は、「近年の駅業務の高度化」と「お客様のご要望の多様化等」に対する「フロントサービス体制の整備・強化」としています。

(2)は、養成期間の運用を「駅→車掌→運転士」から「車掌→駅→運転士」に22年度から変更するというものであり、各養成期間は2年程度としています。目的を「新入社員の育成・教育充実のため乗務員区所においても実施していく」としています。

その他については、「駅で残る社員より乗務員区所への異動が多くなるだろう」「元職場を基本としている」としつつも「希望は聞くがその人を判断して会社が決める」としています。

本部から、乗務員区所での休日出勤が継続している事態について早急に解決すること、及び社員運用は社員の希望を尊重すること等について強く再度要請しました。

休日出勤の解決と異動は本人の希望を尊重せよ

